

都市計画変更に係る理由書

1. 案件名

室蘭圏都市計画公園の変更（室蘭市・伊達市決定）

2. 都市計画変更内容

室蘭圏都市計画公園（西いぶり総合公園）面積を縮小する。（約 1.0ha の減少）

3. 都市計画変更の目的

西いぶり総合公園は、隣接する西胆振地域一般廃棄物処理施設の焼却余熱を地域還元する施設があり、処理施設と一体となった都市施設である。このたび、処理施設の老朽化により施設の更新が必要となったため、西胆振地域一般廃棄物処理施設の区域を拡大する事に伴い、処理施設と一体である都市計画公園の面積を縮小する。